

家庭ごみ排出量実態調査

調査報告

まちづくり振興部 環境対策課

実態調査の背景



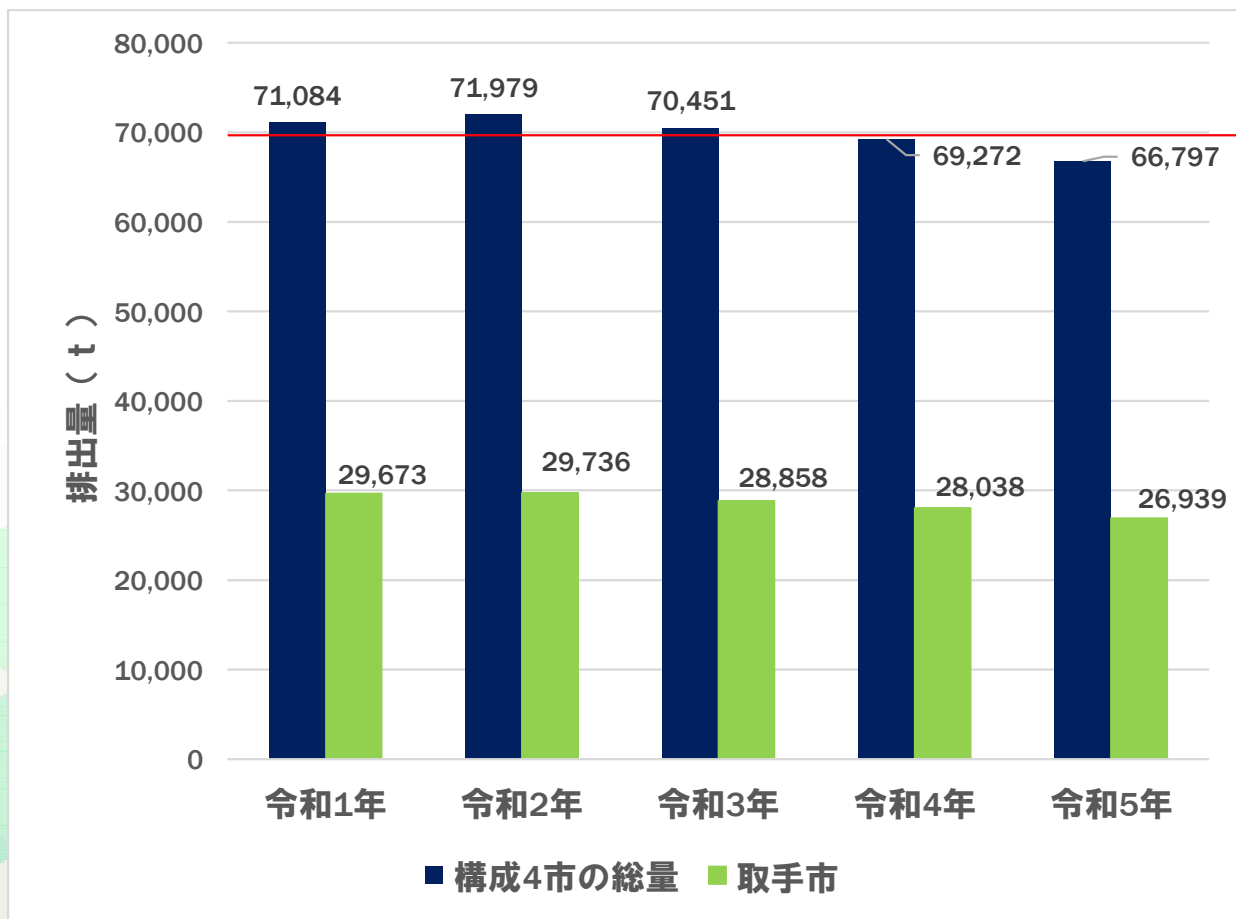
常総環境センター

炉稼働率 90%

処理がひっ迫

取手市のごみ減量・リサイクル率
向上が必要

常総環境センターのごみの現状



	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
構成4市の総量	71,084	71,979	70,451	69,272	66,797
取手市	29,673	29,736	28,858	28,038	26,939
取手市の割合	41.7%	41.3%	41.0%	40.5%	40.3%

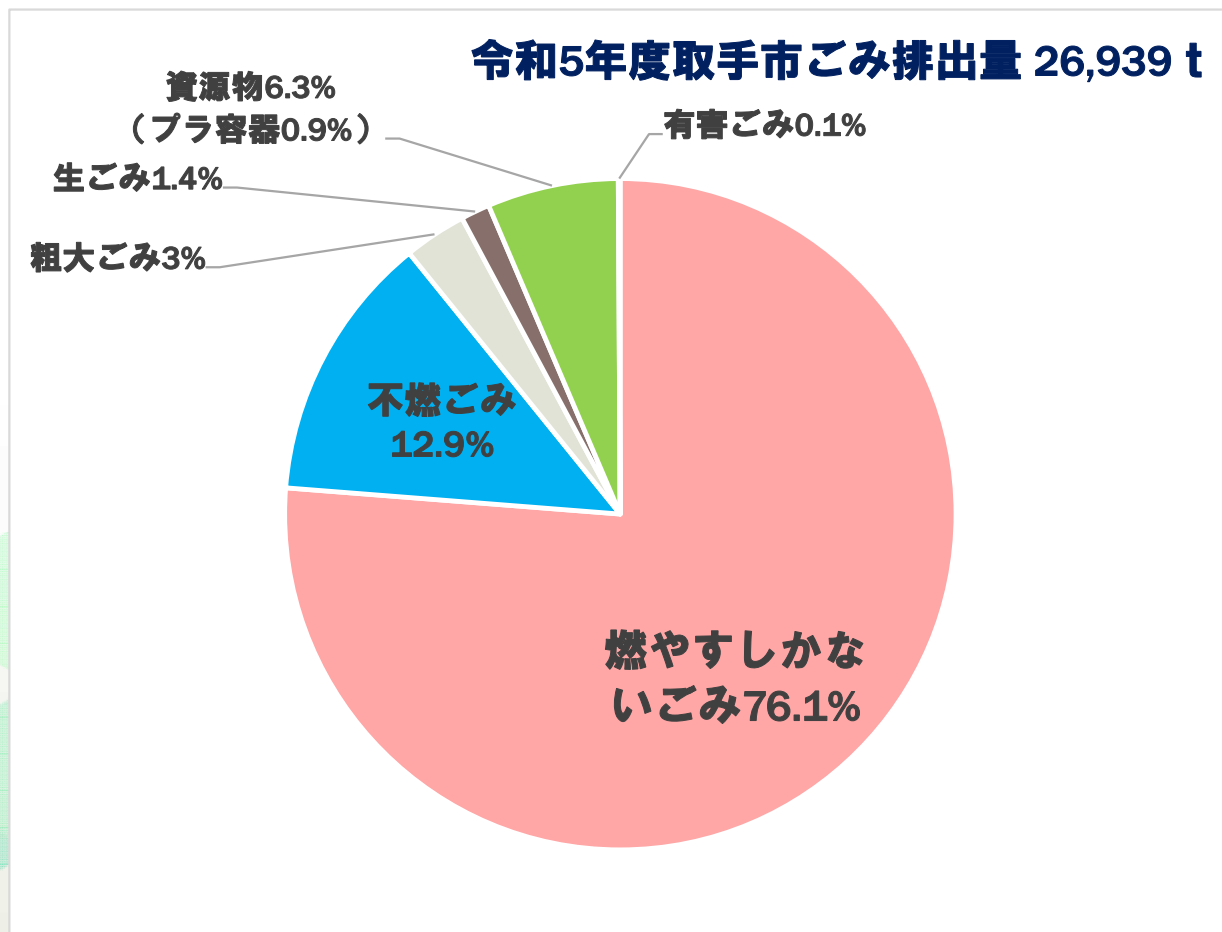
注) 値は、常総環境センター年間搬入量を引用

取手市

搬入量の4割

施設の利用率が高い

取手市のごみ排出の現状

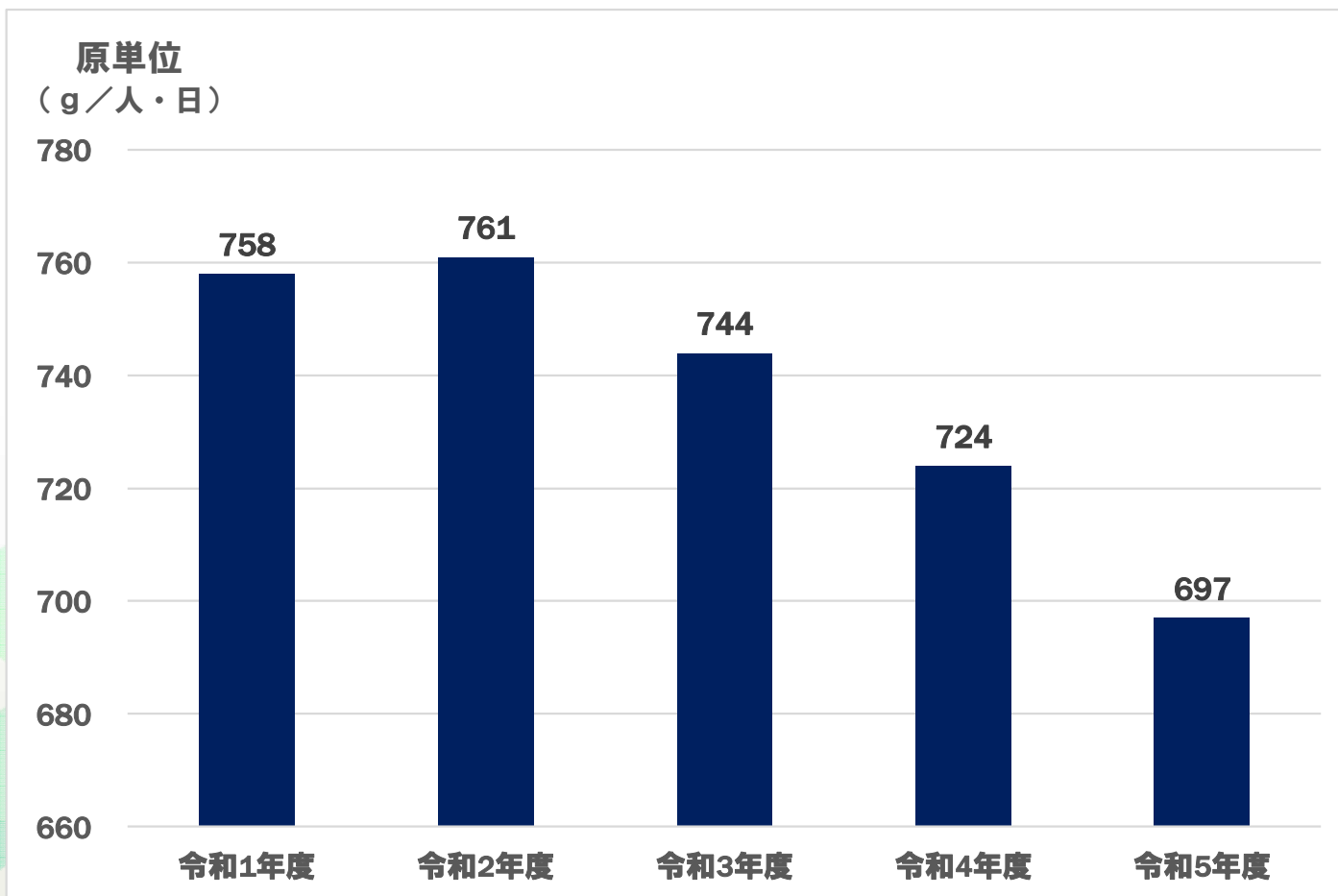


取手市

ごみの7割は燃やす
しかないごみ

プラ容器が少ない

市民1人1日当たりのごみ排出量 (原単位)



※令和5年度
常総環境センター年間
搬入量より

これまでの**市**ごみ減量施策

- 生ごみ処理機購入補助金（住民向け）
- 資源物回収助成金（住民・事業者向け）
- 出前講座、市ホームページなどによるごみ分別4Rの周知
- 生ごみ堆肥化事業（NPOの支援、給食残渣の堆肥化）

ごみ減量の課題と調査目的

【課題】

- ・常総環境センターへの市搬入量が4割を占め、その7割が燃やすしかないごみ
- ・プラ容器が少ない
- ・市民のごみ減量の意識がどの程度あるか。
- ・世帯別や年齢構成に関連した排出量傾向など、家庭毎の排出状況の把握が必要。

実態調査

【調査目的】

- ・協力世帯のごみ排出量を「見える化」し、ごみ減量の意識向上を図る
- ・今後のごみ減量、プラ容器の回収頻度の見直し、分別意識の向上などに向けた施策の基礎資料とする。

2. 家庭ごみ排出量実態調査

- 調査内容

各家庭のごみ排出量を収集

- 実施期間

令和5年8月1日から令和6年7月31日まで（一年間）

- 対象

市内500世帯（公募） → 231世帯

調査方法

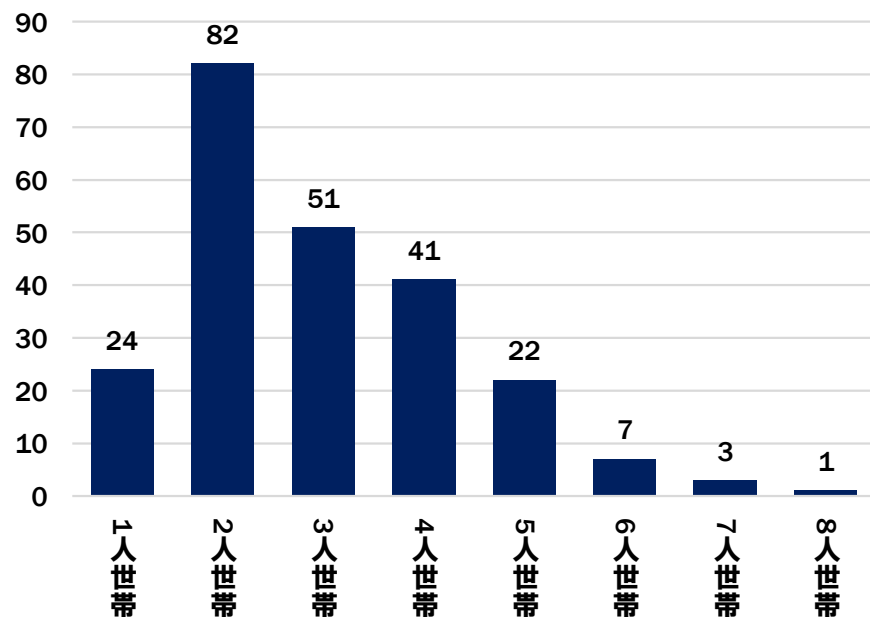
- モニターが燃やすしかない・不燃・プラ容器の排出量を計測し毎月市へ報告する。
- ごみ減量の手法やアイデアを募集
- 報告の方法
いばらき電子申請・届け出サービス、メール、電話、FAX、郵送、環境対策課へ提出

報告された調査結果については、四半期毎に集計し市のホームページで公表。

調査結果 参加世帯の状況

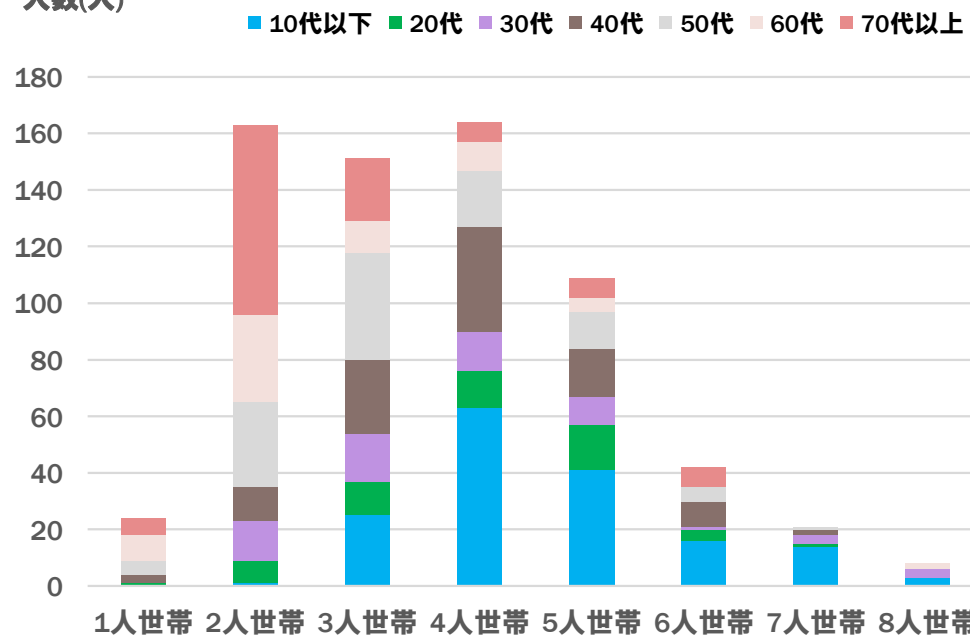
世帯人数

世帯数



世帯の年齢構成

人数(人)

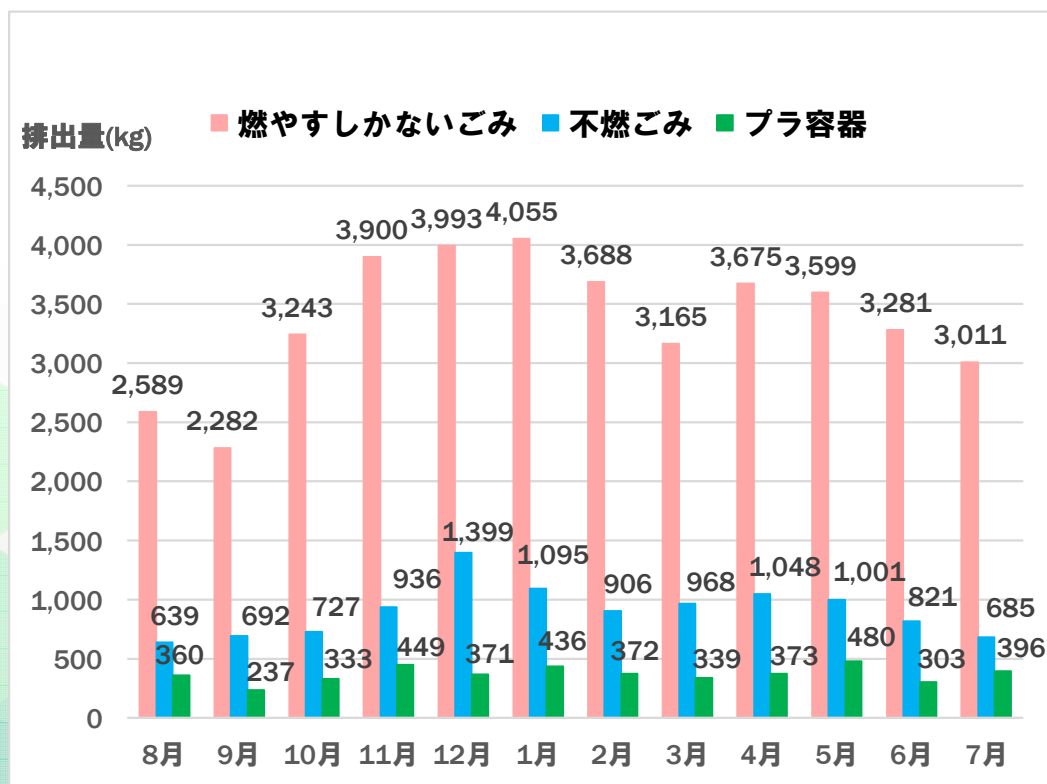


2人世帯：中高年齢層が多い

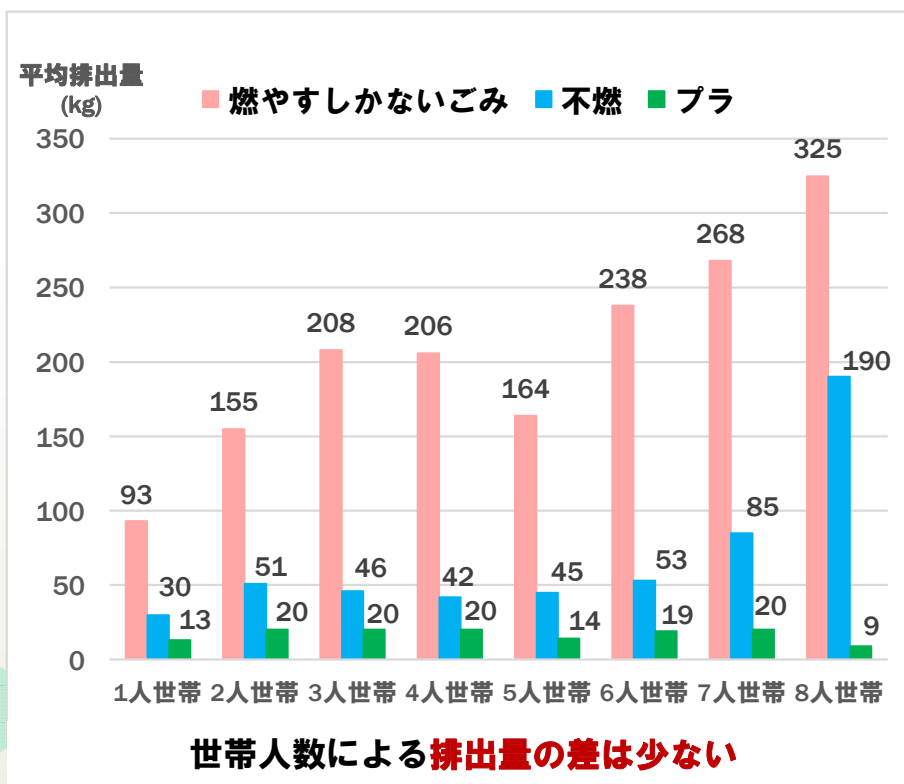
3～4人世帯：子どもを含む世帯が多い

ごみの排出量状況

ごみの排出量（月毎）



世帯別 平均年間排出量



プラ容器の排出量分析

世帯	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人世帯	7人世帯	8人世帯
ごみ袋数	0.2	0.3	0.5	0.7	0.8	1.0	1.2	1.3

【分析方法】

①条件

プラ容器原単位：18 (g/人・日)

家庭でのプラ容器ごみ袋の保持期間：14日

ごみ袋1袋当たりの重さ：1,500g/袋※1

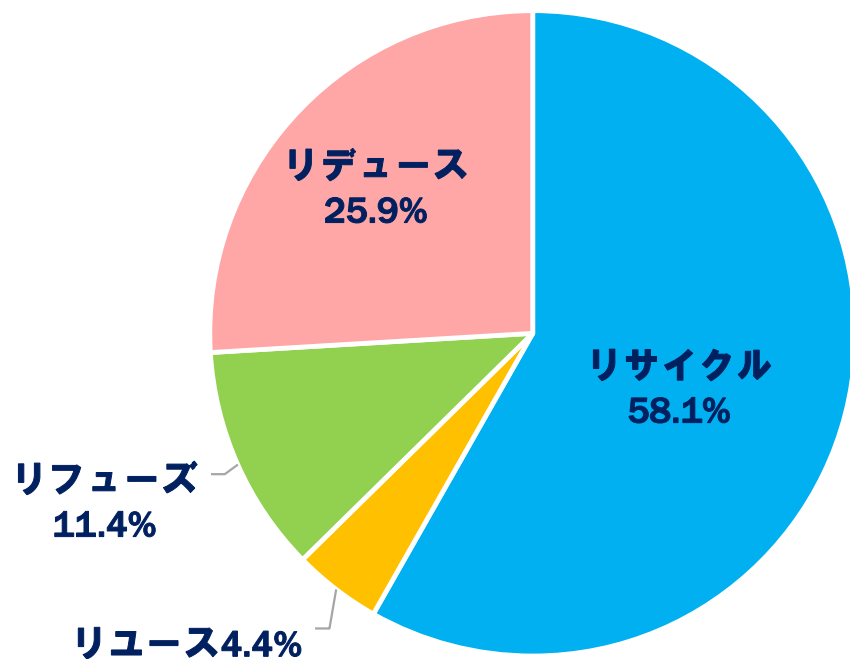
※1 環境対策課の測定値。プラ容器のかさばりを考慮して、指定ごみ袋をプラ容器でいっぱいにした時の重さの約75%とした。

②算定

世帯14日当たりのごみ袋排出数 (枚)

指定ごみ袋数 = (原単位 × 保持期間 × 世帯の人数) ÷ ごみ袋1袋当たりの重さ

モニターからの声



項目	件数
リデュース	75
リフューズ	33
リユース	13
リサイクル	168
合計	289

【主な声】

- ・必要な食材だけを買う（リデュース）
- ・洗剤は大容量の詰替 詰替容器はプラとして廃棄（リデュース）
- ・マイボトルの使用（リフューズ）
- ・マイバッグの使用（リフューズ）
- ・リサイクルショップ、フリーマーケット、メルカリなどを活用（リユース）
- ・スーパーのリサイクルステーションの利用（リサイクル）
- ・リサイクルできる資源を家族で確認して分別をすすめている（リサイクル）
- ・生ごみをNPO緑の会の回収に出している（リサイクル）
- ・プラ容器の回収日を毎週に（リサイクル）

一定の減量意識がある

3. ごみ減量施策

【調査結果から】

- 年間排出量のうち、燃やすしかないごみの割合が6割以上を占める
- 年間排出量のうち、プラ容器の排出量が少ない
- モニターから、調査を通じて「リサイクルや分別の意識が高まった」、「分別を強く意識するようになった」などの声がある



- 排出量が多い燃やすしかないごみの減量
- プラ容器分別意識の向上
- これまで実施している施策の見直し・拡大
- 市民が分別の徹底、またはごみ減量の意識向上を再認識できる講習会、施設見学会などの働きかけが必要。

施策1：燃やすしかないごみの減量促進

【取組】

- ・ 紙類の資源化
- ・ 生ごみたい肥化
- ・ 講習会、施設見学会などの開催回数を増大（R5：5回）
- ・ 生ごみの堆肥化事業の紹介、協力世帯拡大の支援（R5：約2,900世帯）
- ・ 生ごみ処理機、コンポスト、キエー口の普及（R5：91個）
- ・ 4R・ごみ分別の周知徹底

施策2：プラ容器の分別意識の向上

分析結果から、3人世帯以上の世帯では14日当たりのごみ袋の排出数は約1袋。

【取組】

- ・講習会、施設見学会、ホームページによる周知啓発
- ・市内取扱店舗の周知

※分析結果からプラ容器の回収頻度は**現状維持**とし、今後のリサイクル率を注視したうえで回収日の検討を行う。